1. 自己点検・評価の目的

自己点検・評価は、大学が自ら掲げる教育目標等に照らして、教育研究活動等の状況を点検し、優れている点や改善すべき点などを明らかにして、改善・向上を行っていく質保証の仕組みであり、学校教育法第109条第1項を踏まえ、学則第3条および大学院学則第1条の2に、「教育研究水準の向上に資するため、本学(本大学院)の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する」ことを規定している。

本学では、自己点検・評価活動について、高等教育機関における重要な質保証の取り組みと位置づけ、組織的かつ継続的に取り組んでいる。

2. 自己点検・評価の実施対象及び実施概要等

(1) 実施対象

大学全体 合計 107 組織

ア: 学部・研究科の実施組織数: 合計 89 組織(3ポリシーの策定単位で実施)

内訳:【学部】13 学部 46 学科計 52 組織

(学科の下に専攻を置く場合は、専攻単位で実施、募集停止学科も実施)

【研究科】15 研究科 36 専攻計 37 組織

イ:全学委員会部会の実施組織数:合計 10 組織

内訳:学生生活委員会、就職・キャリア支援委員会、高等教育推進委員会、

図書館運営委員会、学術研究推進委員会、社会貢献センター運営委員会、

国際教育センター運営委員会、ラーニングサポートセンター運営委員会、

産官学連携推進本部、情報委員会

ウ:大学運営・財務部会の実施組織数:合計8組織

内訳:学長室、内部監査室、経営企画本部事務室、秘書室、総務部、人事部、 経理部、管財部

(2) 実施概要

本学の全学的内部質保証推進組織である「大学評価統括本部」において、2020 年度の自己点 検・評価活動の実施計画を立案し、内部質保証に関する全学的な方針に基づいて実施した。

2020 年度の自己点検・評価活動の実施にあたっては、2021 年度に受審する認証評価の調書作成の前提となることから、その準備を勘案し、スケジュールを前倒しした。

また、前年度の自己点検・評価活動で明らかにした長所や課題等について重点的な点検・評価を行うこと、学長(大学評価統括本部長)から示された提言(フィードバック)を踏まえて記載の充実を図ることなどの、自己点検・評価に関する基本方針(以下、基本方針)を示した。

根拠資料については、効率的な自己点検・評価の運営の観点から、例年、提出を求めていなか

ったが、2020 年度においては全組織に対して根拠資料の提出を求めることとした。その他、例年 実施しているピアレビュー(相互評価)については、2019 年度の自己点検・評価活動においてピア レビューの充実等により点検・評価の質を上げてきた実績及び成果、並びにスケジュール等を考 慮し、2020 年度に限り実施しないこととした。

学部・研究科、全学委員会部会、大学運営・財務部会における実施概要は以下のとおりである。

ア:学部・研究科の自己点検・評価活動

- ・全学委員会である「全学自己点検・評価活動推進委員会」の下で実施した。
- ・自己点検・評価の実施にあたっては、3ポリシーの策定単位(学科及び専攻単位)で実施した。
- ・点検・評価項目は、大学基準協会が定める第3期認証評価の大学基準等に即して設定した ほか、大学独自項目として「その他」を設定した。
- ・2019年度の自己点検・評価報告書をベースに、基本方針を中心に点検・評価に取り組んだ。
- ・根拠資料の提出に関する説明会を開催し、記載方法や提出手順等について共有した。
- ・学長・副学長による点検を実施し、自己点検・評価の客観性及び妥当性、公表にあたって必要な修正点等を確認し、修正を依頼した。
- ・「大学評価統括本部」にすべての組織の自己点検・評価報告書を提出した。
- ・「大学評価統括本部」の下で、すべての組織に対して提言(フィードバック)及び意見交換を 行うとともに、提言(フィードバック)に対する改善計画等の立案を求めた。

イ: 全学委員会部会の自己点検・評価活動

- ・「全学委員会部会」の下で、組織的な自己点検・評価を実施した。
- ・点検・評価項目は、大学基準協会が定める第3期認証評価の大学基準等を踏まえ、各組織の業務分掌を勘案して設定した。
- ・2019年度の自己点検・評価報告書をベースに、基本方針を中心に点検・評価に取り組んだ。
- ・根拠資料の提出に関する説明会を開催し、記載方法や提出手順等について共有した。
- 「大学評価統括本部」にすべての組織の自己点検・評価報告書を提出した。
- ・「大学評価統括本部」の下で、すべての組織に対して提言(フィードバック)及び意見交換を 行うとともに、提言(フィードバック)に対する改善計画等の立案を求めた。

ウ:大学運営・財務部会の自己点検・評価活動

- 「大学運営・財務部会」の下で、組織的な自己点検・評価を実施した。
- ・点検・評価項目は、大学基準協会が定める第3期認証評価の大学基準等を踏まえ、各組織の業務分掌を勘案して設定した。
- ・2019年度の自己点検・評価報告書をベースに、基本方針を中心に点検・評価に取り組んだ。
- ・根拠資料の提出に関する説明会を開催し、記載方法や提出手順等について共有した。
- ・「大学評価統括本部」にすべての組織を網羅した自己点検・評価報告書を提出した。

・「大学評価統括本部」の下で、すべての組織に対して提言(フィードバック)及び意見交換を 行うとともに、提言(フィードバック)に対する改善計画等の立案を求めた。

(3) 質保証フォーラムの開催

2020 年 12 月 11 日に、本学の内部質保証の在り方を考える機会として、「質保証フォーラム」を開催した。同フォーラムでは、学長自ら、本学の内部質保証体制及び質向上に向けた取り組みに係る重要な考え方を教職員に対して説明するとともに、教職員同士が所属組織の垣根を超えて、学長(大学評価統括本部)からの提言(フィードバック)に対する改善策について、ディスカッションを行った。全学を挙げたフォーラムの開催により、199 名の教職員が参加し、今後の本学の質保証を考える有益な機会となった。

また、同フォーラムの開催に合わせて、本学の内部質保証の体系をより客観的に把握し、全学で共有を図ることを目的として、「学生ひとりひとりの成長を約束する内部質保証体系図」を大学評価統括本部において作成した。これは、学生の成長を支える組織同士が有機的に連携し、一体となって質保証に取り組むことを企図するものであり、また本学の全学的な内部質保証体制の全容を表現することを通じて、各組織間の関係性や点検・評価体制の手抜かりを確認することが可能となった。

3. 自己点検・評価活動スケジュール

(1)学部·研究科

日程	内容
2020年4月23日	全学自己点検・評価活動推進委員会(ガルーン会議)
~4月24日	- 2020年度 自己点検・評価活動について(依頼)
2020年5月1日	各学科、専攻による自己点検・評価活動
~7月31日	- 自己点検・評価報告書の提出
2020年8月~9月	学長・副学長による点検
~2020年10月30日	自己点検・評価報告書の修正
	(学長・副学長点検を踏まえて、該当する場合のみ)
2020年10月1日	根拠資料の回収期間
~12月15日	
2020年10月30日	全学自己点検・評価活動推進委員会(テレビ会議)
~12月14日	- 大学評価統括本部からのフィードバックコメント(発出)
2021年3月	全学自己点検・評価活動推進委員会(テレビ会議)
	- 2020 年度 自己点検・評価活動について(総括)
	- 2021 年度以降の自己点検・評価活動の計画について
2021年3月下旬	ホームページへの公表

(2)全学委員会部会/大学運営・財務部会

日程	内容
2020年4月23日	全学委員会部会/大学運営・財務部会(ガルーン会議)
~4月24日	- 2020年度 自己点検・評価活動について(依頼)
2020年5月1日	各組織による自己点検・評価活動
~7月31日	- 自己点検・評価報告書(根拠資料含む)の提出
2020年10月26日	全学委員会部会
~12月8日	- 大学評価統括本部からのフィードバックコメント(発出)
2020年11月19日	大学運営·財務部会
~12月7日	- 大学評価統括本部からのフィードバックコメント(発出)
2021年3月	全学委員会部会/大学運営·財務部会
	- 2020 年度 自己点検・評価活動について(総括)
	- 2021 年度以降の自己点検・評価活動について
2021年3月下旬	ホームページへの公表

4. 自己点検・評価による評定

[評定の基準]

- S:方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
- A:おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
- B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分であり、改善すべき点がある。
- C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多く、 抜本的な改善が求められる。

[算出方法]

組織ごとに各評定を【S:4点、A:3点、B:2点、C:1点】と数値化し、すべて加算した合計数に対して、評価項目数で除算している。また、組織ごとの平均値が算出された後、学部は総学科数、研究科は総専攻数で除算している。

(1)学部

学	部	2019年度	2020年度		2019年度	2020年度
	<u></u> 準 1 念目的	2.81	2.83	基準4 その4(3)	2.70	2.73
	4 その 1 程・学習成果	3.09	3.10	基準 5 その 1 学生の受け入れ	3.08	3.15
	基準 4 2 (1)	3.08	3.06	基準 5 その 2	3.02	3.08
_	<u>は</u> 準4 2(2)	2.96	2.98	基準 6 その 1 教員・教員組織	2.62	2.63
	<u>は</u> 準 4 の 3	2.89	2.90	基準 6 その 2	2.74	2.73
	基準 4 4 (1)	2.83	2.85	その他 哲学・キャリア・ 国際教育	3.06	3.06
	<u>は</u> 準4 4(2)	2.43	2.46	総学科数	53組織	52組織

(2)研究科

研究科	2019年度	2020年度		2019年度	2020年度	
基準 1 理念目的	2.68	2.81	基準4 その4(3)	2.59	2.58	
基準4その1 教育課程・学習成果	2.95	3.08	基準 5 その 1 学生の受け入れ	3.03	3.17	
基準 4 その 2 (1)	3.00	3.00	基準 5 その 2	2.43	2.47	
基準4 その2(2)	3.11	3.06	基準 6 その 1 教員・教員組織	2.73	2.78	
基準4 その3	2.95	3.00	基準 6 その 2	2.57	2.64	
基準4 その4(1)	2.81	2.89	その他 哲学・キャリア・ 国際教育	3.15	3.15	
基準4 その4(2)	2.70	2.58	総専攻数	37組織	36組織	

(3)全学委員会部会

委員会名	基準	2019年度	2020年度
学生生活委員会	基準 7 基準 8	A:目標が達成されている A:目標が達成されている	A:目標が達成されている A:目標が達成されている
就職・キャリア支援委員会	基準7	A:目標が達成されている	A:目標が達成されている
高等教育推進委員会	独自基準	— (実施せず)	A:目標が達成されている
図書館運営委員会	基準8	A:目標が達成されている	A:目標が達成されている
学術研究推進委員会	基準8	A:目標が達成されている	A:目標が達成されている
社会貢献センター運営委員会	基準 7 基準 9	A:目標が達成されている A:目標が達成されている	A:目標が達成されている A:目標が達成されている
国際教育センター運営委員会	基準4(1) 基準4(2) 基準4(3) 基準6(1) 基準6(2) 基準7 基準9	A:目標が達成されている A:目標が達成されている A:目標が達成されている A:目標が達成されている A:目標が達成されている S:目標の達成が極めて高い S:目標の達成が極めて高い	A:目標が達成されている A:目標が達成されている A:目標が達成されている A:目標が達成されている A:目標が達成されている S:目標の達成が極めて高い S:目標の達成が極めて高い
ラーニングサポートセンター運営委員会	基準 7 基準 8	A:目標が達成されている A:目標が達成されている	A:目標が達成されている A:目標が達成されている
産官学連携推進本部	基準 9	A:目標が達成されている	A:目標が達成されている
情報委員会	基準8	A:目標が達成されている	A:目標が達成されている

(4)大学運営・財務部会

基準	執筆担当事務局	2019年度	2020年度
基準7	人事部	A:目標が達成されている	A:目標が達成されている
基準8	管財部	A:目標が達成されている	A:目標が達成されている
基準 9	管財部	A:目標が達成されている	A:目標が達成されている
基準10(1)-(1)	学長室/総務部/内部監査室/経営 企画本部事務室/秘書室/人事部	A:目標が達成されている	A:目標が達成されている
基準10(1)-(2)	経理部/学長室	A:目標が達成されている	A:目標が達成されている
基準10(1)-(3)	人事部	A:目標が達成されている	A:目標が達成されている
基準10(1)-(4)	内部監査室/部会全体	A:目標が達成されている	A:目標が達成されている
基準10(2)	経理部	A:目標が達成されている	A:目標が達成されている

学部の傾向として、基準4-その1や基準5-その1など3つのポリシーに関する項目については、3ポリシーの高水準化に向けた一連の取り組みにより、全体としてA評定の状況である。また、基準1、基準4-その2(2)/その3/その4、基準6など、A評定を下回っている項目も見受けられる。特に、学修成果測定指標に係る項目やカリキュラムの適切性の検証に係る項目などについて、低い評定を付す組織が見られた。

研究科の傾向としては、学部同様に、基準4-その1や基準5-その1など3ポリシーに関する項目の評定が上がっている。基準5-その2の定員管理については、定員未充足の組織もあることから、全体的にB評定を付す組織が目立っている。

全学委員会部会及び大学運営・財務部会においては、2019年度と同様の評定である。

5. 大学評価統括本部の提言(フィードバック)について

学部・研究科における全学的な課題として、大学評価統括本部からなされた提言(フィードバック)は以下のとおりである。

〈学部〉

ア:カリキュラムの順次性・体系性の検証と改善について

カリキュラムの順次性・体系性の検証については、履修分布や成績状況、学修成果の測定結果、授業評価アンケートなど、複数の指標や検証方法を用いて点検を繰り返すことにより、必要な改善点を見出すことにあり、カリキュラムマップに示す各科目の履修状況や成績状況などの定期的な検証を促す。

イ:学修成果の測定指標、学外からの客観的な評価について

学修成果の測定指標については、一度策定したものを適宜見直したり、ディプロマポリシーの検証に役立てたりすることが重要であり、「学修成果測定指標集計・表示システム」の活用を促す必要がある。また、中長期計画及び3ポリシーを含めたカリキュラムの検証について、外部の意見を聴くことが重要であり、「自己点検・評価活動推進に関する規程」に基づき、中長期計画の中期のワンサイクルである 2023 年度までに、外部評価を実施するよう促す。

ウ:アクティブラーニング、メディア授業の効果的な実践について

2020 年度のコロナ禍におけるメディアを利用した授業の経験を活かし、アフターコロナにおいても、反転授業の導入を行うなど、組織的な計画立案のもと、学生の能動的な学修が行われるよう検討を促す。また、知識習得型の授業などや大人数授業などにおいては、多様なメディアを有効に活用し、適切なフィードバックをすることにより、対面と同等、もしくはそれ以上の教育効果をもたらす可能性があり、メディア授業の効果的な実践について、検討を促す必要がある。

エ: 多面的な評価を用いた入試方式の検討について

総合型入試の充実など、アドミッションポリシーに照らして、入学志願者の多様な能力を判定 する方法を検討していく必要がある。例えば、プレゼンテーションやディスカッションを用いる方 式によって、学修意欲の高い学生を獲得することなど、検討を促す必要がある。

オ:初年次教育、キャリア教育の改革について

さまざまな入試方式で受け入れていることを踏まえ、学生の学びの意欲をいっそう高めるよう、 また学問分野に応じて必要なスタディスキルを体系的に身に着けられるよう、初年次教育の実 施を促す。また、キャリア教育については、大学院進学、諸資格の取得、インターンシップなど、 人材養成の目的、カリキュラムの内容を踏まえながら、さらなる充実を促す。

カ:学部・学科内の FD 企画について

FD の実施計画を立案するうえでは、カリキュラムや学生指導に係る自己点検・評価を通じて計画されることが重要である。必ずしもFD 研修会として外部講師を呼ぶことがすべてではなく、普段から取り組まれている授業計画の立案や、学修成果測定指標の検討、測定結果の評価、カリキュラム検討などがFD 活動の基本になるため、各学部・学科の教育の充実に資するFD 企画の立案を促す必要がある。

〈研究科〉

ア:学修成果の把握・検証と研究指導の充実について

学修成果の把握と検証について、2019 年度に策定された学修成果測定指標を段階的に用いて、専攻ごとに状況を把握することが必要であり、各指標の状況をいつ把握するのか具体的な計画とデータ等の蓄積について検討を促す必要がある。また、現在カリキュラムポリシーに定められている「学修成果の評価」については、今回策定された測定指標との整合性を図り、必要な修正を行うよう促す。

また、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ、学位論文等の成果の質を高めていくためには、適切な研究計画の立案と研究指導の充実が必要であり、そのためには、研究指導の状況を組織的に把握することが重要となる。研究指導の充実の一環として、研究指導のプ

ロセスを学生自身に記録させるなど、ポートフォリオ型の研究指導の履歴を残していき、必要な 改善を組織的に検討できるよう促す必要がある。

イ:学生の受け入れについて

学部生の先行履修、社会人の受け入れのほか、受け入れ方法の多様化を図ることが必要であり、単に社会人学生として受け入れるだけではなく、例えば、特別共同研究員としたり、若手研究人材育成の学内研究ファンドを創出し、学生募集と併せて入学前から研究意欲の高い学生を獲得したりするなど、戦略的な計画を促す。またメディア授業を活用することにより、多様な受け入れの可能性が広がるため、併せて検討するよう促す。

ウ:教員組織について

研究科の FD については、特に学外研究機関との連携推進や留学生の教育内容の充実な ど、各専攻の中長期計画の具体的な実行に資することが重要となる。また、研究指導教員数の 維持は欠かせないが、専門領域を適切にカバーするための中長期的な人事計画が必要となる ため、教員・教員組織の編制方針に照らして、学部との連携のもとで、具体的に検討するよう促 す。

エ:学外との連携について

研究力の向上のためには、学外の教育機関及び研究機関等との連携が欠かせず、また、院生が学外で研究したり、共同で研究する仕組みを用意して PR したりすることで、学生の受け入れにも効果が期待される。論文成果の質を上げるためにも、学生が多くのステージで研究できる環境を整えるよう、検討を促す。

オ:アクティブラーニング、メディア授業の効果的な実践について

2020 年度のコロナ禍におけるメディアを利用した授業の経験を活かし、アフターコロナにおいても、反転授業の導入を行うなど、組織的な計画立案のもと、学生の能動的な学修が行われるよう検討を促す。また、知識習得型の授業などや大人数授業などにおいては、多様なメディアを有効に活用し、適切なフィードバックをすることにより、対面と同等、もしくはそれ以上の教育効果をもたらす可能性があり、メディア授業の効果的な実践について、検討を促す必要がある。

〈全学委員会部会〉

全学委員会部会の実施組織に対して、大学評価統括本部からなされた提言(フィードバック)は 以下のとおりである(内容詳細は省略)。

学生生活委員会/	ア:本学における各種奨学金の在り方について
ウェルネスセンター	イ:正課外活動における学生支援方針の策定について
	ウ:ウェルネスセンターの運営と第三者委員会の設置について
就職・キャリア支援委員会	ア:Society5.0、ウィズコロナ(アフターコロナ)に対応した学生の就
	職意識の醸成について
	イ:自己点検・評価体制の構築について
	ウ:就職支援に関する各種プログラムについて
	エ:「鉄紺企業」認定制度について
	オ:大学院進学に係るキャリア支援について
高等教育推進センター	ア:ICT 活用による授業改革について
	イ:授業評価アンケートの分析結果について
図書館運営委員会	ア:図書館の蔵書管理について
	イ:図書館機能の検証について
	ウ:図書館運営の評価指標について
	エ:利用者サービスについて
	オ:ICT を活用した広報・イベントなどの開催について
学術研究推進委員会/	ア:重点研究プログラム制度について
産官学連携推進本部	イ:研究力強化に向けた諸方策について
	ウ:KPIの指標設定について
	エ:研究活動・産官学連携活動の広報について
	オ:各研究所との組織的な自己点検・評価活動について
	カ:産学連携活動における秘密情報管理について
	キ:学術研究推進センターの在り方について
社会貢献センター運営委	ア:継続性のあるボランティア活動/生涯学習の在り方について
員会	イ:地域活性活動支援事業ついて
	ウ:サポートスタッフの養成について
	エ:外部評価について
	オ:社会貢献活動、SDGs に係る学内外の広報について
	カ:新しいリカレント教育の展開について
国際教育センター	ア:SGU 事業の今後の中長期的な展開について
	イ: 教員組織の編制方針の策定および国際教育センター全体の
	FD について

	ウ:本学独自の特長あるプログラムについて
	エ:受け入れ留学生の支援対応および奨学金制度について
	オ:国際教育センターが提供している科目等について
ラーニングサポートセンタ	ア:コロナ禍における学修支援について
<u></u>	イ:ラーニングサポートセンター運営委員会の運営について
	ウ:白山キャンパスにおける学修支援について
情報委員会	ア:新しい技術を活用した教育の情報化/活用支援に関する取り
	組みについて
	イ:関係部署との連携および委員会体制の見直しについて
	ウ:情報倫理教育について

〈大学運営·財務部会〉

大学運営・財務部会の実施組織等に対して、大学評価統括本部からなされた提言(フィードバック)は以下のとおりである(内容詳細は省略)。

なお、提言(フィードバック)は、実施組織間で密接に関係する内容が含まれていることから、大 学運営・財務部会において、全体方針(「中長期の視点」「大きな枠の見直し」「部局間連携(含む 教職協働)」「本質的な業務」「事務局の主体性」)を示すとともに、すべての提言(フィードバック) 内容を共有した。

事務局長	ア:事務局部長会議等を通じた中期計画の推進・発展について
※事務局全体の運営を担	イ:中期計画から長期計画、150 年計画への継承と若手教職員の
う長に対する提言(フィ	関わりについて
ードバック)	ウ:事務局部長会議の高機能化、事務局横断的な計画推進・課
	題解決体制の構築について
学長室	ア:事務局部長会議等を通じた中期計画の推進・発展について
	イ:中期計画から長期計画、150 年計画への継承と若手教職員の
	関わりについて
	ウ:学長室機能の高度化、研究実績報告の効率化・実効化につい
	て書類のチェックから政策提言へ
	エ:予算編成について
	オ:待ちのハラスメント防止から、攻めのハラスメント防止へ
内部監査室	ア: 法務部門・文書管理部門の強化(専門職の配置、専門部署と
	現場の役割の区分等)について
	イ:内部監査機能の強化について

経営企画本部事務室	ア:事務局部長会議等を通じた中期計画の推進・発展について
	イ:中期計画から長期計画、150 年計画への継承と若手教職員の
	関わりについて
総務部	ア:事務局部長会議等を通じた中期計画の推進・発展について
	イ: 法務部門・文書管理部門の強化(専門職の配置、専門部署と
	現場の役割の区分等)について
	ウ:事務局部長会議の高機能化、事務局横断的な計画推進・課
	題解決体制の構築について
人事部	ア:昇進・昇格・異動の基準について
	イ: 意欲的な人事異動(将来の幹部候補生の育成、専門性の育
	成)について
	ウ:待ちのハラスメント防止から、攻めのハラスメント防止へ
経理部	ア:事務局部長会議等を通じた中期計画の推進・発展について
	イ:中期計画から長期計画、150 年計画への継承と若手教職員の
	関わりについて
	ウ:管財部・経理部を主体としたキャンパス計画策定機能の強化
	について
	エ:予算編成について
管財部	ア:管財部・経理部を主体としたキャンパス計画策定機能の強化
	について
	イ:新学部設置・キャンパス移転時等における施設設備整備計画
	における教職協働の推進について

6. 外部評価結果について

2019 年度に引き続き、「大学評価統括本部」の下で、本学の内部質保証体制について、以下の概要で外部評価を実施した。

点検·評価項目	大学基準協会が定める大学基準のうち、基準2「内部質保証」をもとに、
	独自設定。
外部評価委員	① 駒村 圭吾 氏
	学校法人慶應義塾 常任理事、慶應義塾大学法学部教授
	② 藤巻 正志 氏
	一般社団法人経済同友会インターンシップ推進協会
	専務理事・事務局長

※外部評価結果は、本学ホームページにて公開している。